

1. 相談概要

平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)に寄せられた相談件数は286件となり、平成28年度の248件から38件増加しました。

相談者の年代別構成をみると、60歳代以上が全体の50.4%となっており、例年同様、過半数を占めています。

主な相談事例は次のとおりです。

①「架空請求」

公的機関を匂わす「法務省管轄支局」・「民事訴訟管理センター」・「全国訴訟管理センター」などと称し、「差し押さえる」などと脅して、不安を煽るハガキの相談が増加しています。

②「通信販売における健康食品や化粧品のトラブル」

「1回だけのお試しと思って注文したが、定期購入になっていた」、「解約のため電話するが繋がらない」といった相談が寄せられています。

③「通信利用料が安くなる」

「通信回線を変更すれば利用料が安くなると言われ契約したが安くなっていない」などの相談が寄せられています。

④「簡単に稼げる、副収入が得られる」

「情報商材を購入すれば、毎月〇〇万円稼げる」、「チャリティーに参加すれば〇〇万円受け取れる」といったメールが携帯電話へ送られています。悪徳商法の手口のひとつで、お金を振り込んだ場合、解約してもほとんど返金されません。今後このような商法・手口が増加することが予想されます。

2. 市町村・年代別データ

市町村別相談件数

市町村	年度	H29年度	H28年度	増減
四万十市		143	142	1
宿毛市		62	43	19
土佐清水市		26	22	4
黒潮町		23	18	5
大月町		8	8	0
三原村		7	4	3
その他		17	11	6
合計		286	248	38

相談者年代別(契約当事者)

		件数	構成(%)
年代別	20歳未満	5	1.7
	20歳代	12	4.2
	30歳代	16	5.6
	40歳代	37	13.0
	50歳代	47	16.4
	60歳代	51	17.8
	70歳代以上	68	23.8
	その他	50	17.5
合計		286	100

※ 幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。

困ったときは、消費生活センターへご相談ください

幡多広域消費生活センター

【相談受付】

月曜日～金曜日(祝祭日および年末年始を除く)

午前9時～正午/午後1時～午後5時

☎0880-34-6301 FAX0880-34-6295

〒787-0012 四万十市右山五月町8番32号 四万十市立働く婦人の家1階

